

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施しますので、福山市上下水道局契約規程(昭和46年水道企業管理規程第8号)において準用する福山市契約規則(昭和41年規則第13号)第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は福山市電子入札実施要領の適用があります。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札(ダイレクト型)」により行い、福山市上下水道局測量、建設コンサルタント等業務条件付一般競争入札事務処理要綱を適用します。

2026年(令和8年)6月5日

福山市上下水道事業管理者 藤井 康弘

1 業務名	建物等事前調査業務委託(東桜町地区雨水管渠)
2 業種	補償関係コンサルタント業務
3 業務場所	福山市東桜町外2か町地内
4 業務概要	建物等事前調査 木造建物A 1棟 非木造建物イ 1棟 【附帯工作物】住宅敷地 15戸 非木造建物イ【建物内部なし】 1棟
5 履行期間	契約締結日から 2026年(令和8年)9月30日まで
6 入札参加資格要件	
① 必要とする2025(令和7)・2026(令和8)年度福山市入札参加資格	補償関係コンサルタント業務の認定を受けている者
② 2025(令和7)・2026(令和8)年度入札参加申請時の総合点数及び等級	【対象業務の業種】 補償関係コンサルタント業務 【指定する数値】 100点以上 【等級】 A又はB
③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。	
④ 福山市の指名除外又は指名留保期間中でないこと。(公告の日から落札決定の日まで)	
⑤ 福山市に納付すべき市税等(水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。)の滞納がない者であること。	
⑥ 業務実績	必要なし
⑦ 営業所等の所在地	福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者。なお、支店又はこれに準ずるものを有する者とは、本市との契約締結権限が委任されており、直近の法人市民税の確定申告における福山市分の従業員が6人以上いる者とする。
⑧ 技術者(入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。)	対象業務に必要な技術者としての資格を有する者を管理技術者及び照査技術者として別々の者を配置できる者
⑨ その他	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条に基づく「事業損失部門」の登録を受けている者
7 開札までの日程	
① 入札書受付期間	2026年(令和8年)6月22日(月)から 2026年(令和8年)6月23日(火)16時まで
② 質問書提出期限	2026年(令和8年)6月18日(木)
③ 質問書提出先	施設部施設整備課 (084-955-1180)
④ 質問に対する回答期限及び方法	2026年(令和8年)6月19日(金) 福山市ホームページに掲載
⑤ 開札日時 (立会は任意、ただし開札後事後審査に入るため、その場での落札決定には至りません。)	2026年(令和8年)6月24日(水) 10時30分
⑥ 開札場所	福山市上下水道局中会議室(福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 2階)
落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼するので、開札日の翌日(上下水道局の閉庁日を除く)の正午までに次の書類を電子入札システムで提出すること。	
⑦ 資格要件確認書類	「資格要件確認書類提出書」、「誓約書」、「技術者の資格調書(資格要件を確認できる資料を添付)」及び「現況報告書(補償コンサルタント登録規程第7条関係様式第14号)の国土交通省の確認印のある表紙及び登録部門のわかる部分の写し」を電子入札システムで提出すること。また、支店又はこれに準ずるものを有する者である場合は、前記に加え「直近の法人市民税の確定申告書の写し」を提出すること。
8 設計図書等の確認	
① 設計図書等確認期間	2026年(令和8年)6月5日(金)から 2026年(令和8年)6月19日(金)まで
② 設計図書等の確認方法	福山市ホームページで確認してください。
③ 福山市ホームページアドレス	https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/
9 その他	
・ 福山市電子入札実施要領を確認のうえ、福山市上下水道局が定めた入札条件・入札心得に従うこと。	
・ 技術者の名前を記載して提出した案件においては、落札者となった場合は当該技術者を管理技術者及び照査技術者として配置すること。	
予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く)	4,242,000円